河南町文化財調査報告書　第5集

御塩蔵場跡

——発掘調査報告書——

平成3年3月

宮城県　河南町教育委員会
建設省東北地方建設局

発　刊　の　辞

国道45線わきに、高規格幹線道路・三陸縦貫自動車道が計画され、当町鹿又の北上川に架かる天王橋附近も、その路線の一部となった。そして、その計画路線のなかに遺跡“御塩蔵場跡”も含まれることとなり、事前に遺跡調査の必要性が生じたのである。

鹿又の御塩蔵は延宝２年（1673)、水運の発達してきた北上川のほとりに建てられ、桃生郡はもとより、本吉郡、気仙郡、牡鹿郡の４郡より産塩を収納したと云う（鹿又村風土記)。いつ頃まで使用され、御用済みとなり、蔵がなくなったのは何時のことかははっきりしないが、御塩蔵守（御升取りという役目もあり、蔵守はその上役）をつとめていた、斎藤家10代伝兵衛は、元治元年（1864）年没であるので（斎藤家文書）藩政中はずっと存在し、その役割を果していたと思われる。

道路建設計画者である建設省東北地方建設局と協議の上、平成２年11月、当町教委の調査専門職員の手により調査が開始された。しかし、３週間程の調査の結果、遺構としては礎石とおもわれるものや、基壇状の遺構等、小数が発見されたにとどまった。その後調査区を埋めもどして調査は完了となった。

さきに国道45号線の新設時、遺跡の有無も不明確であり、徹底した調査もしない儘建設された経緯があるが、その際、建物跡等に関係する資料が散見したと伝わっている。恐らくその辺（現路線下）が、実際の御塩蔵場跡であったのであろうか。今となっては、これ以上の遺跡調査は困難であると云わざるを得ない。

この報告書は、そのような経過と結果を踏まえた報告書である。従って、求められる内容には、副いかねる面が多いと思われる。御寛恕をお願いしたい。

調査に御協力頂いた関係のみなさんに、謝意を表しつつ序とする次第である。

平成３年３月

河南町教育委員会　教育長　浅　野　鐵　雄

例　　言

1．本書は、東北地方建設局仙台工事事務所が担当する高規格幹線道路（矢本・石巻道路）建設に伴う発掘調査報告書である。

2．調査は、次の要領で実施した。

〔遺跡名〕御塩蔵場跡

〔所在地〕宮城県桃生郡河南町鹿又字石合

〔調査対象面積〕4,261㎡

〔調査面積〕611㎡

〔調査期間〕平成２年11月14日～平成２年12月６日

〔調査主体〕河南町教育委員会

〔調査員〕河南町教育委員会社会教育課　主事　中野裕平

同　　主事　佐藤敏幸

3．調査指導：宮城県教育庁文化財保護課

4．発掘調査と報告書作成にあたり、次の方々から指導、協力をいただいた。

宮城県教育庁文化財保護課：白鳥良一

石巻文化センター：庄司恵一

地　　権　　者：阿部政昭、角張兵一郎、佐藤新治、高橋春梅、樋口孝一、樋口忠博

5．調査参加者：相沢　林、角張光子、樋口孝一、前沢嘉久子

6．土層の色調表記については『新版標準土色帖』７版（小山・竹原：1987.1、日本色研事業株式会社）に準拠し、土性区分は国際土壌学会法の基準を参考にした。

7．調査によって得られた資料は、全て、河南町教育委員会で保管している。

8．本書の執筆、編集は、河南町教育委員会 主事 佐藤敏幸がおこなった。

9．本書の付編として、次の報告を収録した。

「御塩蔵守斎藤家文書について」　：石巻文化センター学芸員・庄司恵一

目　　次

発刊の辞

例　　言

目　　次

Ⅰ．遺跡の位置と地理的・歴史的環境 …… 1

1．遺跡の位置と地理的環境 …… 1

2．遺跡の歴史的環境 …… 1

Ⅱ．調査経過 …… 6

1．調査に至る経過 …… 6

2．調査の方法と基本層序 …… 6

Ⅲ．検出された遺構 …… 8

1．基壇状遺構 …… 8

2．建物跡礎石 …… 9

3．焼面遺構 …… 9

Ⅳ．ま　と　め …… 10

付　　編 …… 12

写真図版 …… 18

Ⅰ．遺跡の位置と地理的・歴史的環境

1．遺跡の位置と地理的環境

宮城県の北東部に位置する桃生郡は、牡鹿半島を囲むように、北と南で太平洋に接している。河南町はその桃生郡の中央部に所在する。面積69.33㎢、人口18,412人の町で、石巻市の北西に隣接している。旧北上川は町の北部で江合川と合流して石巻湾へ注いでおり、この両河川が、町の北部、東部を区画している。大きくみて、町の西側は丘陵地、東側は三角洲性低地となっている(経済企画庁総合開発局：1972.3)。西側の丘陵地は箆岳丘陵から続いて南に延びる旭山丘陵で、東側の三角洲性低地は石巻海岸平野と呼ばれる沖積地である。この沖積地を通称須江丘陵と呼ばれる小起伏丘陵が、東西に二分している。

御塩蔵場跡はこの沖積地に所在し、旧北上川が強く湾曲する河南町鹿又字石合地内に位置しており、河川に隣接している。標高1.0m～2.8mで現況は畑地、宅地となっている。南側には標高0.9m前後の水田が広がっている。遺跡の北側を流れる旧北上川は、古くから舟運が発達した河川であるが、現在はほとんど利用されていない。遺跡周辺は、一般国道45号線が通ることから、序々に宅地化が進んでいる地域でもある。

第１図　河南町位置図

2．遺跡の歴史的環境

河南町には、旭山丘陵や須江丘陵などの丘陵地を中心に、多数の遺跡が分布している。各種の調査成果を基に、これらの遺跡について時代別に概観してみたい。

旧石器時代の遺跡は、現在のところ町内では発見されていないため、当町におけるこの時代の様相は不明である。

縄文時代の遺跡は19ヶ所確認されている。このうち、型式名のわかる縄文土器を出土しているのは7遺跡である。桑柄貝塚はカキを主体とした鹹水産貝塚であり、前期(上川名Ⅱ式)の遺物を包含する。関ノ入遺跡では、前期(大木2式)、中期(大木8ａ式)、後期の遺物が出土している。朝日貝塚はヤマトシジミを主体とした汽水産貝塚であり、中期(大木7ｂ、8ａ、8ｂ式)[註1]の遺物を包含する(藤沼・小井川ほか：1989.3)。須江糠塚遺跡からは中期(大木9式)の遺物が出土している(高橋・阿部：1987.3)。宝ヶ峯遺跡は縄文時代後期の土器型式「宝ヶ峯式」の標式遺跡として、学史的にも有名である（松本彦七郎：1919.5、1919.9、伊東信雄：1957.3)。ここでは後期(南境式、宝ヶ峯式、金剛寺式)、晩期(大洞Ｂ、ＢＣ、Ｃ1式)の遺物が出土している。俵庭遺跡、代官山遺跡からは後期(南境式)の遺物が採集されている。[註1]その他に前山遺跡、小崎遺跡、長者平遺跡等があり、その多くは、丘陵地とその麓部で平坦地と接する縁辺部に立地している。現在のところ当時代の遺跡の内容は不明な点が多いが、今後、調査が進むと遺跡の数も増加し、その具体的内容も把握されるものと考えられる。

弥生時代の遺跡は2ヶ所確認されている。本鹿又遺跡では旧北上川の河床から中期(大泉式)の遺物が出土している。俵庭遺跡からは、土器は出土していないが、アメリカ式石鏃が採集されている。

古墳時代の遺跡は5ヶ所確認されている。須江糠塚遺跡では前期(塩釜式期)の住居跡が7軒検出されている。いずれも方形を基調とするもので、丘陵の尾根上平坦面に立地している。新田Ａ遺跡からは前期(塩釜式)の土器が採集されている。後期では代官山横穴古墳群の存在が確認されている。その他に古墳時代の遺跡として高森山遺跡、矢返遺跡がある。以上のように、本町内でも古墳時代前期の集落が検出されていることから、現在のところ未だ発見されていないが、周辺に高塚古墳の存在が予想される。また、この時期の生業は主として水田経営にあったと思われるが、須江糠塚遺跡第4、第5住居跡から土錘が多数出土してしていることから、周辺の河川・湖沼での魚漁や採集も生産活動を補完していたと考えられる。

奈良・平安時代になると、遺跡数が増加し、現在のところ22ヶ所確認されている。昭和62年度から継続して発掘調査が行われている関ノ入遺跡では、奈良時代前半と平安時代前半の竪穴住居跡37軒(国分寺下層式期7軒、表杉ノ入式期20軒、不明10軒)、9世紀前半から10世紀前半にかけての窯跡17基が検出されている(中野・佐藤：1990.3)。また、昭和61年度に調査された須江糠塚遺跡からは奈良時代後半から平安時代初期にかけての住居跡9軒、9世紀後半から10世紀前半にかけての窯跡6基が検出されている。関ノ入遺跡と須江糠塚遺跡の中間に位置する須江瓦山窯跡には、奈良時代の瓦と奈良時代から平安時代にかけての須恵器を生産した窯跡群がある。生産された瓦は牡鹿郡衙、あるいは牡鹿柵跡と推定される矢本町赤井遺跡に供給されている(三宅・進藤・茂木：1987.3)。以上のように、須江丘陵は奈良・平安時代の遺跡が多く、

特に、瓦や須恵器生産に関しては丘陵全体を窯跡群としてとらえることが可能であろう。更にその内容から、須江窯跡群は古代牡鹿郡との密接な関係を認めることができる。今後調査が進めば、具体的内容も明らかになるものと考えられる。

中世以降になると、旭山や須江の丘陵上など14ヶ所に城館が築造されている。長者館跡(長者平遺跡)は金売吉次の仮屋敷跡(藩政期には小島嘉右衛門の除屋敷跡とも言われる)の言い伝えがある。糠塚館跡(須江糠塚遺跡)は、古代の「中山柵跡」に擬定されたこともあり(鈴木省三：1924.12、清水東四郎：1924.12)、「仙台領内古城書上」によれば、東西20間、南北16間の規模で、館主は須藤勘解由左衛門であるとされている(仙台叢書：1971)。塩野田城跡は東西21間、南北27間、館主は須藤勘解由左衛門(一説には矢代斎三郎)と伝えられている。夷田館跡は葛西家家臣夷田氏の居館と伝えられている。多くの館跡は年代、館主共に不明である。また、鹿又

No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	須江糠塚遺跡	集落跡 窯跡	縄文、古墳、奈良、平安、中世	24	太田沢遺跡	包含地	縄文、古代
2	須江瓦山窯跡	窯跡	奈良、平安	25	前山遺跡	包含地	縄文、奈良、平安
3	池袋囲遺跡	包含地		26	黒沢A遺跡	包含地	縄文、古代
4	広渕沼遺跡	包含地		27	黒沢B遺跡	包含地	縄文、古代
5	宝ケ峯遺跡	包含地	縄文（中～晩）	28	箱清水A遺跡	包含地	縄文(後)、古代
6	朝日貝塚	貝塚	縄文（中）	29	箱清水B遺跡	包含地	縄文、古代
7	本鹿又遺跡	包含地	弥生	30	箱清水寺脇遺跡	包含地	縄文
8	桑柄貝塚	貝塚	縄文（前）	31	小友遺跡	包含地	古代
9	塩野田城跡 (塩煮田館)	城館	中世	32	高森山遺跡	包含地	古墳、古代
10	宿屋敷跡	城館	中世	33	大沢A遺跡	包含地	縄文、古代
11	要害館跡 (館山館)	城館	中世	34	大沢B遺跡	包含地	縄文
12	武田館跡 (武田屋敷)	城館	中世、近世	35	大沢C遺跡	包含地	縄文
13	柏木館跡	城館		36	夷田館跡	城館	近世
14	小崎館跡	城館	近世	37	代官山遺跡	集落跡 窯跡	縄文、奈良、平安
15	草田館跡	城館	中世	38	桑柄遺跡	包含地	古代
16	喜多村館跡 (高地谷館)	城館	中世	39	新田A遺跡	包含地	古代
17	木村館跡	城館	中世	40	新田B遺跡	包含地	古代
18	新庄館跡 (駒立館)	城館	中世	41	代官山横穴古墳群	横穴古墳	古墳、古代
19	駒場館跡	城館		42	矢返遺跡	包含地	古墳、古代
20	俵庭遺跡	包含地	縄文(中・後)、弥生、古代	43	奈良山遺跡	窯跡	古代、江戸
21	長者館跡 (長者平遺跡)	包含地 城館	縄文、奈良、平安、中世	44	青木館跡 (林光館)	城館	中世
22	関ノ入遺跡	集落跡 窯跡	縄文(前・中・後) 奈良、平安、中世	45	御塩蔵場跡	蔵跡	近世
23	小崎遺跡	包含地	縄文、奈良、平安				

第1表　遺跡地名表

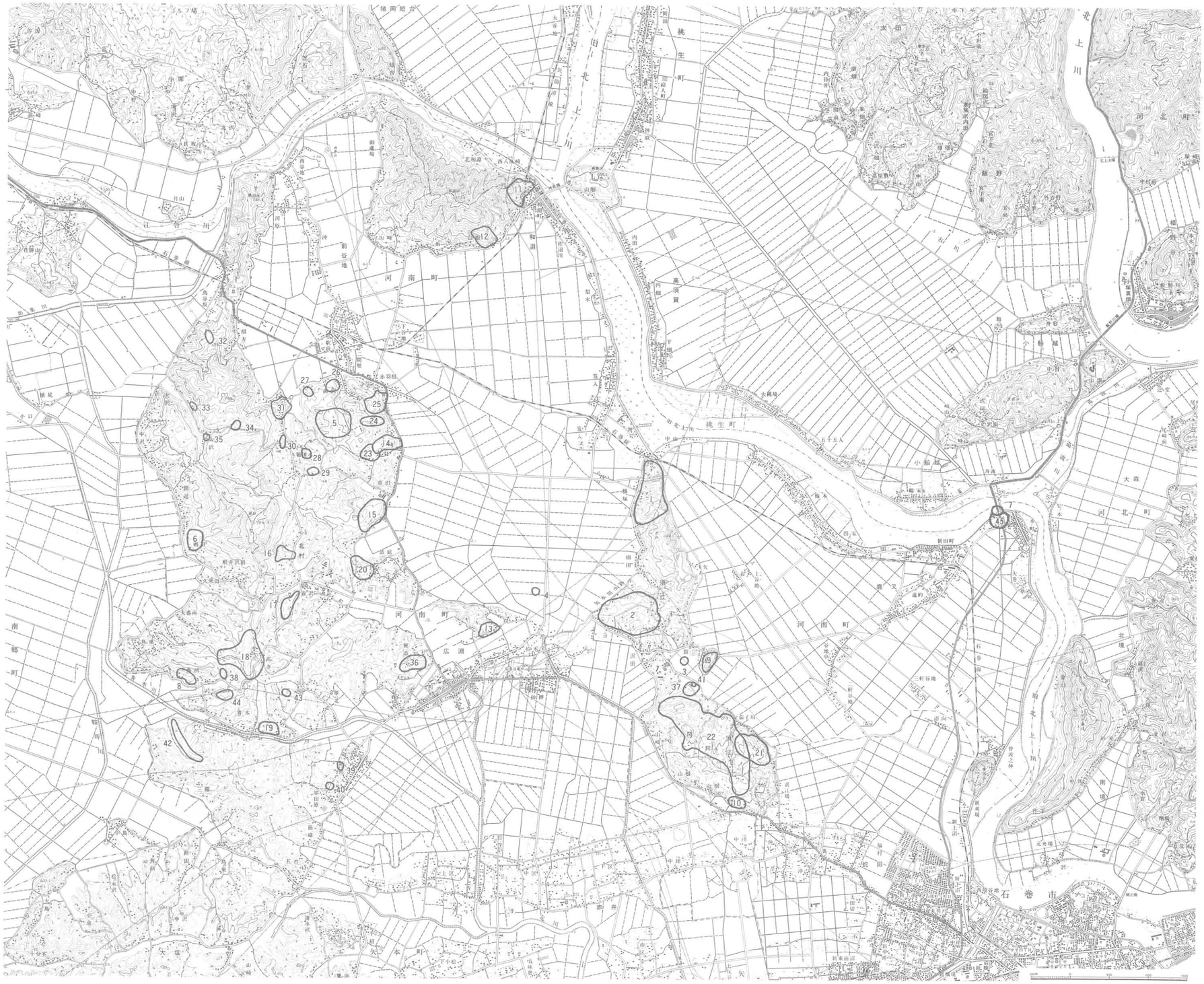

（国土地理院　1:25,000を複製）

第2図　河南町の遺跡

地区、須江地区を中心として、町内には、現在のところ85基の板碑が確認されている。紀年銘の判別できるものの中で最古は弘安元年（1278年）、最新は文明10年(1478年)のものである(佐藤雄一:1986.11)。

江戸時代になると、旧北上川や江合川の改修工事や大規模な新田開発が行われている。また、旧北上川を利用しての舟運も盛んになり、本鹿又には御塩蔵が設けられ、桃生、牡鹿、本吉、気仙の四郡から運送された塩を納庫したとされている(「風土記御用書上」)。この時代の遺跡として、一里塚跡、陶器を生産したと考えられる奈良山遺跡などがある。

註1．採取された遺物の一部は、町教育委員会が保管している。

Ⅱ．調　査　経　過

1．調査に至る経過

道路高速交通網を整備して地方と首都圏を結び、東北地方の経済効果をより発展させることが望まれている。建設省東北地方建設局は、そのひとつとして、宮城県仙台市から宮古市を結ぶ、全長220kmにおよぶ三陸縦貫自動車道の整備計画を策定した。この三陸縦貫自動車道の計画路線上に、当町の周知の遺跡である御塩蔵場跡の一部が含まれていた。

御塩蔵場跡は、「安永風土記御用書上」によれば、延宝二年に設置され、桃生、牡鹿、本吉、気仙の四郡より運送された塩を納めた御塩蔵場であったと伝えられている。敷地内には御蔵場壱ヶ所・塩蔵八ッが建てられていた。塩蔵の規模は「東向　長二十二間・幅弐間半、東向　長二十五間・幅二間半、南向　長十七間・幅二間半、南向　長十二間・幅二間半、西向　長十三間・幅二間半、西向　長二十五間・幅二間半、北向　長八間・幅二間半、御塩蔵西向　長四間・幅二間」と記されている。

事業計画に伴い、事業主体である建設省東北地方建設局と県教育庁文化財保護課、河南町教育委員会で協議を行った。その結果、遺跡の具体的な内容が不明であるため、遺構の有無やその保存状況を把握することを目的に試堀調査を行い、その成果をふまえて、再度、事業計画と文化財保護について検討することを決め、調査に向けての活動を進めた。調査は、建設省東北地方建設局仙台工事事務所の委託を受け、河南町教育委員会が担当した。

2．調査の方法と基本層序

今回の発掘調査は、当初、遺構の有無および遺構の保存状況を確認することを目的として行われた。発掘調査に先立って行った踏査によって、不正方形をした基段状の高まりが確認されたため、周囲を含めた4,261㎡を借地した。基壇状の上部平坦面と上端から下端にかけて、数

地点にトレンチを設定した。調査は平成２年11月14日から開始し、重機と人力で進め、12月６日までに遺構の各種実測図、写真等の記録化を全て完了し、終了することができた。

本遺跡の基本層序は、次のとおりである。

Ⅰ層：褐色(7.5ＹＲ４３)粘土質シルト層で、層厚10㎝～30㎝、軟らかく、やや粘性がある。本遺跡の表土である。畑の耕作によって、撹乱されている。遺物は含まない。

Ⅱ層：灰黄褐色(10ＹＲ５２)シルト質砂層で、２㎝～200㎝の厚さで堆積している。河川の堆

第３図　調査区と周辺の地形

積土である。層中には粘土がブロック状に含まれてる。遺物は出土していない。

Ⅲ層：灰褐色(7.5ＹＲ４２)粘土層である。硬く、やや粘性のある層で、上面は酸化鉄によって赤茶けている。本遺跡の生活面と考えられる。

Ⅲ．検出された遺構

トレンチによる発掘調査の結果、基壇状遺構１、建物跡礎石１、焼面遺構１が検出された。しかし、基壇状遺構の整地面は、当初予想した面積よりもはるかに狭く、風土記に記されている塩蔵が建ち並ぶスペースは想定できない。また、旧北上川の氾濫や畑の耕作によって削平を受け、遺跡の保存状況は極めて悪いことがわかった。

１．基壇状遺構

基壇状遺構は、調査区の中央やや西寄りに検出された。規模は南北約14ｍ、東西約28ｍの隅丸長方形を呈するものと考えられる。上面はほぼ平坦で、硬い。構造は灰褐色の粘土を積み上げたもので、上端から下端にかけての傾斜はだらだらしている(第７図)。上端と下端の比高差は１ｍ前後である。

出土遺物は無く、構築時期は不明である。

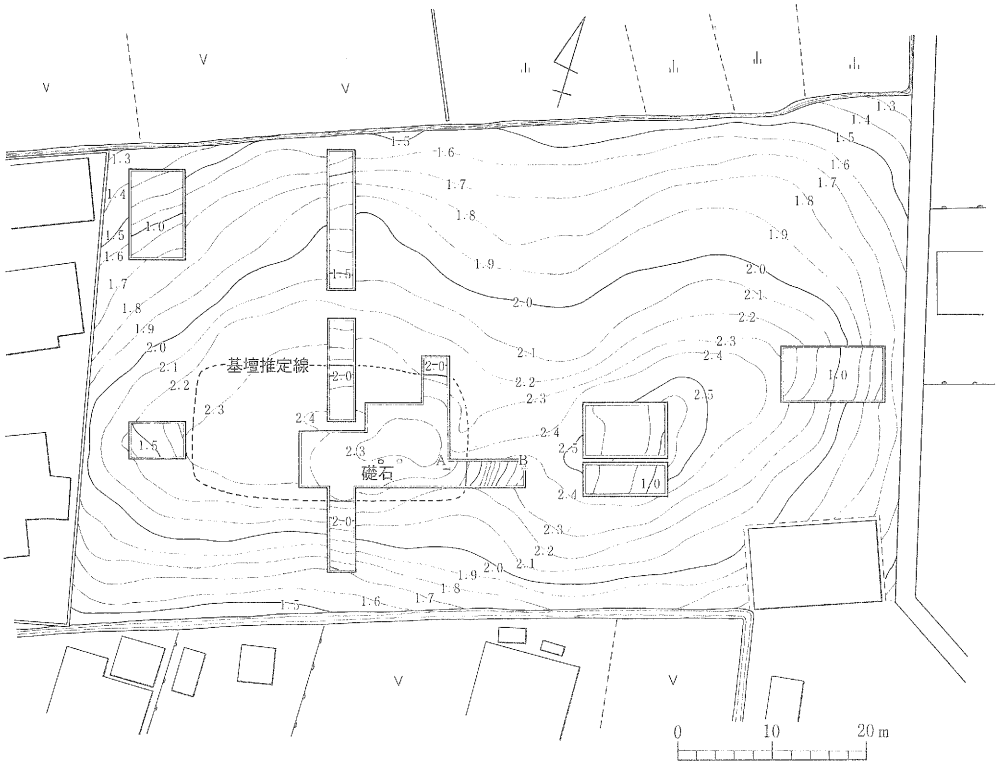

第４図　遺構配置図

2．建物跡礎石

建物跡礎石(第５図)は、基壇状遺構上面から検出された。しかし、保存状況は極めて悪く、礎石が１つと根石のみが残存するもの１つが発見されたにすぎない。両者の間尺は1.83ｍである。

礎石は、50㎝×40㎝、厚さ10㎝程の大きさの粘板岩である。下部構造は、長軸48㎝×単軸33㎝、深さ８㎝の楕円形の掘り方に径10㎝前後の粘板岩を敷き詰めて根石としている。根石のみが残存するものも同様の構造・規模である。

出土遺物も無い。建物跡の規模および時期ともに不明である。

3．焼面遺構

焼面は、基壇状遺構上面から検出された。平面形は、南北2.84ｍ、東西2.40ｍの不整楕円形を呈している。その状況から強い火熱を受けたものと考えられる。

遺構に伴う遺物は無く、時期は不明である。

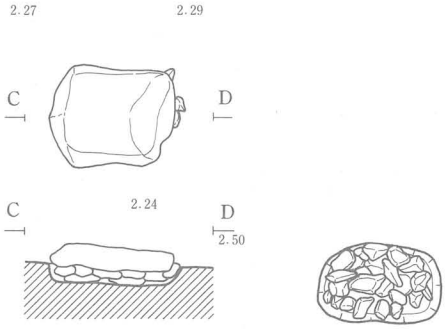

第５図　礎　　石

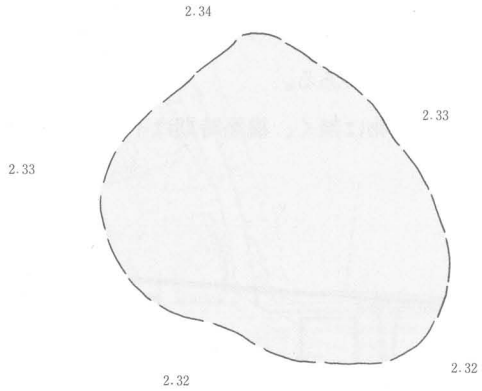

第６図　焼面遺構

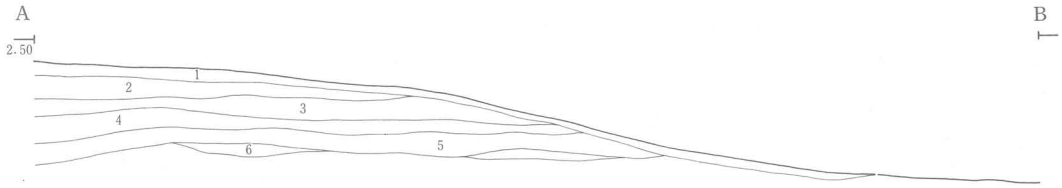

第７図　基壇状遺構

No.	土　　色	土 性	備　　考
1	灰褐7.5ＹＲ4/2	粘　土	上面に酸化鉄を多量に含む。
2	灰褐7.5ＹＲ5/2	粘　土	少量の砂を含む。
3	黄褐10ＹＲ5/6	砂質粘土	
4	灰褐7.5ＹＲ5/2	粘　土	少量の砂を含む。
5	灰褐7.5ＹＲ5/2	砂質粘土	
6	灰黄褐10ＹＲ5/2	砂	

Ⅳ．ま　と　め

1．検出された遺構について

今回の発掘調査によって検出された遺構は、版築基壇？、建物跡礎石、焼面のみである。当初、約2,000㎡の面積をもつ基壇と考えたが、その半分以上は河川によって集積された堆積土(砂)であることがわかった。基壇上面の面積は約400㎡と推定される。この基壇上に風土記に記された８棟の建物(本書ｐ．６)が建ち並ぶとは考えられない。また、周囲に広がる低地の標高は1.4ｍ前後で、水田耕作に苦労するほどの泥地であったと言われていることから、建物の存在は考え難いと思われる。

基壇上面から検出された礎石は、その下部構造からも建物跡に伴うものと考えられる。しかし、保存状況は極めて悪く、礎石およびその痕跡は２つしか発見されていないことから、建物の規模も不明である。

焼面の遺講も、基壇や礎石と同時期のものと思われるが、詳細は不明である。

上記の遺構は、風土記に記されている「御塩蔵」に関係する可能性が強いが、出土遺物も伴わないことから、正確な所属時期も不明と言わざるをえない。

2．御塩蔵場跡の範囲について

今回の調査は、遺跡の範囲確定を目的とした調査ではないため調査の成果から結論づけることはできないが、今後の本遺跡保存のため、その範囲について若干の検討を加えたい。

今回の調査範囲は、「おしぐら(御塩蔵)」と言う屋号で呼ばれる地で、基壇状の微高地であったことから遺跡の主要部であろうと考えられた。しかし、調査区内で検出された基壇上には８棟の建物が立つスペースは無く、周囲の低地にもその存在は考え難い。本遺跡の主要部は、今回の調査範囲の周辺にあることが予想される。

地元に住む古老の話では、かつては今回の調査範囲の東側にも微高地が広がっており、現在の八雲神社の裏には、船着場あったという。また、現国道45号線の工事時には瓦が採集されたという話などから、本遺跡の範囲は、今回の調査区を含む、国道45号線の東西に広がるものと考えられ、広範囲に捉えておくことが必要であろう。

引　用　文　献

伊藤信雄(1957.3)：「古代史」『宮城県史』第1巻　宮城県

小山・竹原(1987.1)：『新版標準土色帖』日本色研事業株式会社

河南町誌編纂委員会(1971.3)：「第三十章資料編」『河南町誌』下　河南町

経済企画庁総合開発局(1972.3)：『土地分類図付属資料(宮城県)』

佐藤雄一(1986.11)：「6板碑」『わがまち河南の文化財』河南町教育委員会

清水東四郎(1924.12)：「中山柵址(佳景山)(桃生郡史跡)」『宮城県史蹟名勝天然記念物調査報告』2

鈴木省三(1924.12)：「中山柵」『宮城県史蹟名勝天然記念物調査報告』1

高橋・阿部(1987.3)：「須江糠塚遺跡」『河南町文化財調査報告書』第1集　河南町教育委員会

中野・佐藤(1990.3)：「須江関ノ入遺跡　―工業団地造成に伴う発掘調査概報―」『河南町文化財調査報告書』第4集　河南町教育委員会

松本彦七郎(1919.5)：「陸前国宝ヶ峯遺跡の分層的小発掘成績」『人類学雑誌』34の5

(1919.9)：「宝ヶ遺跡について」『考古学雑誌』第9巻第9号

藤沼・小井川ほか(1989.3)：「宮城県の貝塚」『東北歴史資料館資料集』25　東北歴史資料館

三宅・進藤・茂木(1987.3)：「赤井遺跡第1次発掘調査報告」『矢本町文化財調査報告書』第1集

付　　編

御塩蔵守斎藤家文書について

石巻文化センター　学芸員　庄　司　恵　一

1．斎藤家について

河南町本鹿又の斎藤家（現当主・安司氏）は、近世中期以降、代々鹿又御塩蔵の御升取となり、後には御塩蔵守を勤めた家である。明治14年８月には、明治天皇の東北・北海道巡幸の際、有栖川宮の休息所となり、御茶代の名目で金５円を下賜された。この時に掲出された、「有栖川宮御小休」の木札が同家に残されている。安司氏の姉である林哲子氏（石巻市在住）の話によれば、230点にのぼる古文書類は、有栖川宮が休息を取った座敷の小衾（地袋）内に蔵されていたということである。(1)

斎藤家の先祖斎藤左近は、嘉永元年（1848）にまとめられた系図によると「(鹿又村）草創拾九軒為数」とあり、文禄元年（1592）に拓かれた鹿又村の開発を行った家のひとつであることが知られる。(2) 開発主立であった高橋美濃は旧葛西氏の家臣で、一族・縁者と共に鹿又に移り住んだと言われることから、斎藤左近も同様であったと思われ、系図に範保・範英等と記されていることに僅かにその痕跡が見られる。

表１は、「代数有之御百姓書出」(3)（以下「代数書出」という。）と系図を対照したものである。ただし、系図は現当主・安司氏まで書き継がれているので、全代数を示した。また、生没年は一部を除き系図の記載に従った。これで見ると、２代目以降「代数書出」との間に代数のずれが生じているが、これは３代佐治兵衛が幼年にして父左次右衛門を失い祖父左近に養育され家跡を継いだことから、安永風土記には佐治兵衛を以て２代と書き上げたため、と系図に記されている。

斎藤家が鹿又御塩蔵の御升取を仰せ渡されたのは、宝永元年（1704）５代伝兵衛が最初であり、(4) 10代伝兵衛まで歴代御升取を勤め、８代伝兵衛・９代佐治右衛門・10代伝兵衛は御升取を経て御塩蔵守となっている。斎藤家歴代の内、６代源右衛門（宝暦８年、正治右衛門と改名）は、資料で知り得る限り鹿又御塩蔵に最も長く勤仕しており、享保11年（1726）に御升取見習となってから明和３年（1766）まで41ヵ年勤仕した功績により、同年深谷代官所で「御書付を以御誉被成下」た。また、９代佐治右衛門が御蔵守を勤めていた時、鹿又の領主瀬上小膳から、加増分を合せて田代530文を持高として下し置かれている。

なお、鹿又御塩蔵に置かれた御塩蔵守（１人）及び御升取（２人）には、当初御役料抱地として田代500文が下されており、一時屋敷地を与えられるなどしたが、数度の改正を経て寛延２年（1749）から御役料抱地田代１貫92文・御合力金７切に固定されたようである。

2．斎藤家文書の概要

上記のように、鹿又御塩蔵と密接な関係にあった斎藤家の古文書中には、点数こそ多くはないが豊富な内容の史料が含まれている。以下、斎藤家文書のうち主要なものについて見ていくこととする。

まず、職務に関するものの中で最も注目されるのが、「御塩方御用事記」である。これは、文化８年（1811）９代佐治右衛門によってまとめられた、御升取の実務を中心とする塩関係記事の集成で、記載年代は元禄16年（1703）から文化６年（1809）までの約100年間にわたっている。竪小帳ではあるが非常に興味深い記事が多く、鹿又御塩蔵のみならず仙台藩における塩業行政一般の動向を知る上でも貴重なものである。「御塩方御用事記」と共に貴重なものに、「御塩蔵御普請ヶ所書上扣」（寛政12年～文化４年）がある。これは、御塩蔵守から提出された普請願書の控えで、御塩蔵の破損・朽損等の状況からその構造をうかがい知ることのできるものである。作成者は当時の御塩蔵守高橋源兵衛で、御塩蔵守交替の時に引き継がれた文書としては、現存する唯一の史料である。

御用留の類はほとんど残されておらず、僅かに弘化２年（1845）の「諸御用扣留」があるだけである。また、刺塩（荷役等の時、検査に使用された塩）を下役中等へ無償で下げ渡した時の記録である「見捨塩被下通帳」（安政２年～６年）、「鹿又御蔵ゟ見捨塩被下通帳」（安政４年）がある。鹿又御塩蔵では米穀も扱っており、これに関連した史料として、「素米御拵直ニ付御蔵出并日々出表調扣牒」（文政５年10月）、「於深谷鹿又御蔵御拵米運送御雇舟御運賃金相渡通帳」（文政６年５月）、「深谷鹿又御蔵ニ御買穀御蔵入罷成候ニ付右御修覆御手入方諸色買方帳」（天保13年）がある。この他に、御塩蔵守の任免に関する史料も、文化11年以降のものが５点ほど残されている。

次に、私的なものとして「万永留」（正徳２年～明和９年）及び「日記書留」（仮題、天明元年～寛政４年）の２冊の日記が残されていることは、注目に価しよう。記事の内容は、米・麦・大豆等の相場、風水害・飢饉等の災害、村内の出来事、それに公務の覚等で、いずれも詳細に記されており、当時の状況を知る上で好個の史料である。殊に前者は、「御塩方御用事記」集録の際の原典の一つであったと考えられるが、「御塩方御用事記」に採録されなかった記事をも含んでいることから、補間史料としても重要である。

仙台藩関係では、軍役を勤める時の服装等を規定した絵入りの「御軍用秘記」、歴代藩主の事蹟を記した「御家系記」、法令の写しである「御転法書写」、年貢・諸役等租税の規定を記した「数法記事」等がある。

明治以降のものでは、明治初期北上川の鮭漁に関する数少ない記録である「万鮭取数覚帳」（明治５年）や、斎藤家13代甚平が鹿又村会議員をしていたことから、大正から昭和にかけて

の議案多数が残されている。以上の他に、写本・版本類が相当数あり、それらを含めた斎藤家文書の総点数は230点余となっている。

3．鹿又御塩蔵について

鹿又御塩蔵については、これまで『封内風土記』[5]及び「風土記御用書出」[6]の記載から、塩蔵は1棟であったとの記述がなされてきた。[7]しかし、斎藤家文書「御塩方御用事記」によれば、御塩蔵7棟・御廻蔵1棟があったことがわかる。塩蔵は延宝2年（1673）、御廻蔵は正徳3年（1713）に建てられたものであり、塩蔵には壱番から拾番まで番号が付されていた。

〈　　御塩蔵間数

一、壱　番　　長八間　　横弐間半

一、弐　番　長弐拾弐間　　横弐間半

内　南弐番　　拾壱間

　　北弐番　　拾壱間

一、三　番　　長拾三間　　横弐間半

一、四　番　　長拾三間　　横弐間半

一、五　番　　拾三間　　弐間半

一、六　番　　拾弐間　　弐間半

一、七　番　　拾三間　　弐間半

一、八　番　　拾弐間　　弐間半

一、九　番　　九　間　　弐間半

一、拾　番　　七　間　　弐間半

右五番ゟ拾番迄御蔵三ツ・戸前六ヶ所、都合御蔵数七ツ・戸前拾壱所、右間数百弐拾壱軒[ママ]、

一、御廻蔵　　長四間　　横弐間

右正徳三年ニ建、　　〉

これで見るように、五番から拾番蔵までは実質3棟で出入口が6ヵ所あった、棟割り長屋のような蔵であった。したがって、塩蔵の数は7棟であり、「風土記御用書出」に記載された各蔵の間数とほとんど一致する。御廻蔵の機能については明確な史料がないが、俵仕拵えや計り立て等の作業用のものであろうと思われる。上記7棟の塩蔵には、桃生・牡鹿・本吉・気仙4郡の素水製塩法による産塩及び宇多・亘理両郡の産塩（御繰塩と称した）を収納した。

御塩蔵の詳細については、「御塩蔵御普請ヶ所書上扣」によって知ることができる。

まず、塩蔵の敷地の周囲には長さ160間の柴垣がめぐらされ、敷地内の一部に長さ80間・幅1間の御用心水溜堀が掘られていた。また、

〈右御蔵（中略）四方通り渋気除不被成下候ニ付大風雨之砌壁土被打落　御塩渋気相通り候〉

とあり、塩蔵は外壁を芦簀で覆われた土蔵作りであったと考えられる。塩蔵の内部に関しては、〈御蔵内地形土数ケ年御取替不被成候ニ付至而堅ク罷成御塩俵ゟ相出候にかり土中江引取不申に付（中略）前々之通地形深サ五寸土御取除新土御入替御普請被成下度〉

と苦汁（にがり）で堅くなった土の入替えをたびたび願い出ている。これは、当時の塩が現在の精製塩と異なり、苦汁分をかなり含んだものであったことから、在庫の間にしみだした苦汁を土間に吸収させていたらしい。しかし、苦汁によって土間が堅められると、土間の表面に溜まった苦汁が塩俵に影響を及ぼすため、塩蔵では土の入替えを頻繁に行う必要があったのである。

なお、塩蔵には5間半に3間の御会所が併設されていた。総じて鹿又御塩蔵は、用途による相違はあるものの、牡鹿湊等に置かれた米蔵と外観上はほぼ同じであったことが言えるであろう。

4．おわりに

以上、斎藤家文書と鹿又御塩蔵について概観して来たが、説明不足の点が多々あることは、私の力不足によるものである。なお、「御塩方御用事記」には、安永から天明にかけての移入塩の書上げが記されている。紙数の関係上詳細は省くが、数量のみ表2にまとめておいたので、参考とされたい。

斎藤家文書については、去る昭和58年に旧蔵者・故斎藤清氏の御厚意によって拝見させていただき、その後は林家に所蔵され、私の主宰する石巻古文書の会で整理・解読を進めている。今回、このような形で紹介できたことは、私個人ばかりでなく、石巻古文書の会にとっても喜ばしいことである。

最後に史料を快く見せていただいた林吉男・哲子御夫妻、関係資料の収集に御協力をいただいた中村守氏に、謝意を表する次第である。

付記　斎藤家文書の本文については、整理・解読が終了後、石巻古文書の会によって刊行される予定である。

(1)　斎藤家文書は、現在林哲子氏の所蔵となっている。

(2)　「風土記御用書出」村名ニ付由来（『宮城県史』4所収）。

(3)　『宮城県史』4所収。

(4)　系図には貞享4年（1687）からとあるが、確証はない。

(5)　鹿股邑の項に「塩倉一」とある。これは、1棟ではなく、1ヵ所の意である。

(6)　『宮城県史』4所収の「風土記御用書出」については、原本を見ていないので何とも言えないが、8棟記載されている御蔵の内、用途が記されているのは「御塩蔵　西向　長四

間　幅弐間」のみである。鹿又に御塩蔵が建てられた背景には、御割付塩制の定着と領内の塩生産量の安定化が考えられ、北上川の舟運と結び付いた鹿又御塩蔵の需給範囲に要する塩の量とを考え合わせると、安永５年（1776）の時点で塩蔵が１棟しかなかったとするのには無理がある。したがって「風土記御用書出」の御塩蔵は、御廻蔵のことであろう。

(7)　例えば『宮城県の地名』（平凡社日本歴史地名大系４）など。昭和61年発行の『わがまち河南の文化財』には、８棟あったと記されている。

表　1

	代数書出	斎藤家系図	生　没　年
元祖	斎藤左近	斎藤左近範春	
2代	左次兵衛	左次右衛門範英	
3代	左次右衛門	佐治兵衛範氏	
4代	伝　兵　衛	佐治右衛門範勝	寛永14年～元禄12年
5代	源右衛門	伝兵衛重範	延宝３年～享保15年
6代	源右衛門	源右衛門満範	元禄15年～安永２年
7代		源太右衛門範輔	享保16年～寛政５年
8代		伝兵衛信範	明和元年～文政４年
9代		佐治右衛門範保	天明７年～嘉永５年
10代		伝兵衛範尭	文政５年～元治元年
11代		養治範久	文政12年～明治34年
12代		卯之輔範通	安政元年～大正６年
13代		甚　　平	明治14年～昭和24年
14代		清	明治32年～昭和59年
15代		安　　司	昭和14年～

表　2　塩の移入量

年　月	船　名	船　頭	産塩名	俵数
安永５．11	長徳丸	南部川内四太夫	赤穂	1,200
	〃	〃	斉田	3,453
	他数艘			
安永７．４	岩城や神力丸	太　　助	赤穂	1,150
	尾崎屋天吉丸	吉右衛門	斉田	2,310
	堺屋宝□丸	松　　助	斉田	2,947
	紀州富田屋	与　　吉	斉田	3.462
	大坂富田屋	長　　歳	赤穂	2,900
	床屋神社丸	喜惣次	赤穂	1,150
	寒風沢万徳丸	万太夫	斉田	1,400
	床屋惣太郎船	吉兵衛	斉田	1,278
	〃		赤穂	100
安永７（月不明）	相馬平吉		斉田	1,600
	筑前大黒丸		斉田	6,200
	大坂国堀屋		斉田	2,000
	大島三之丞		赤穂	750
	〃		斉田	2,250
	安永７年計		赤穂	6,050
			斉田	23,447
	安永７年合計			29,497
安永９．４			斉田	12,000
天明４（月不明）			相馬	1,000
			相馬	1,148
		岩城船頭甚五郎	斉田	2,900
		湊船頭久七	斉田	399
			相馬	774
		大坂船頭八右衛門	斉田	1,189
		左　　平	赤穂	600
		善兵衛	斉田	1,067
		〃	赤穂	40
			相馬	1,025
	天明４年計		赤穂	640
			斉田	5,555
			相馬	3,947
	天明４年合計			10,142

（「御塩方御用事記」より）

注
1）塩入目は、牡鹿石巻計立で、１俵につき赤穂塩は３斗４升、斉田塩は１斗７升～１斗９升、相馬塩は３斗１升～３斗５升１合である。

写　真　図　版

遺跡遠景

表土除去作業

調査風景

基壇上面の遺構検出状況

建物跡礎石

礎石根石

礎石根石半裁状況

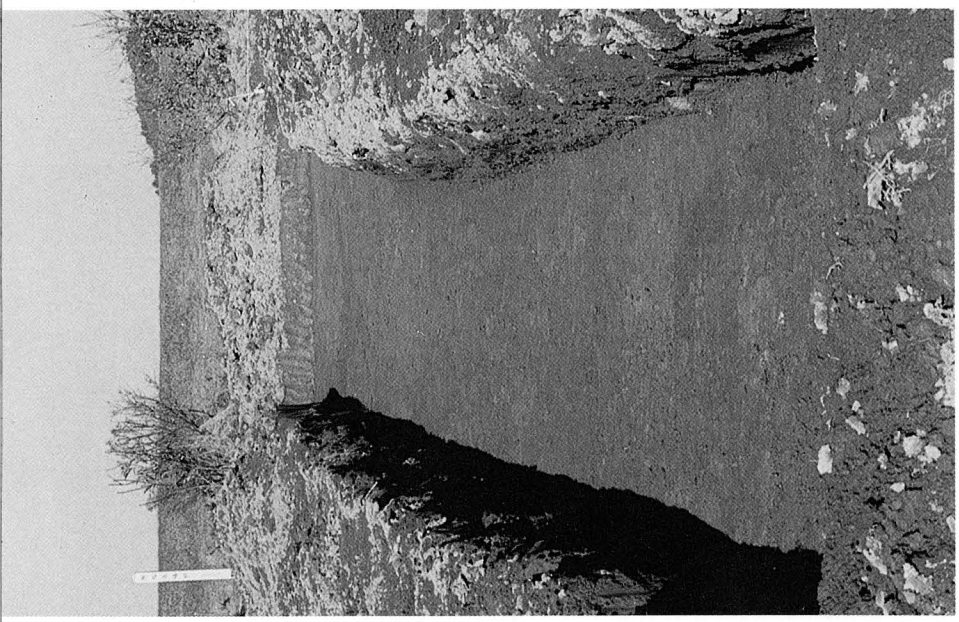

基壇南側トレンチ

基壇西側トレンチ堆積土

河南町文化財関係出版物

『わがまち河南の文化財』昭和61年11月　P.1～201

『河南町文化財調査報告書』第1集「須江糠塚遺跡」昭和62年3月　P.1～110

『河南町文化財調査報告書』第2集「須江関ノ入遺跡詳細分布調査報告書」昭和63年3月　P.1～27

『河南町文化財調査報告書』第3集「須江関ノ入遺跡詳細分布調査Ⅱ」平成元年3月　P.1～25

『河南町文化財調査報告書』第4集「須江関ノ入遺跡―工業団地造成に伴う発掘調査概報」平成2年3月　P.1～67

『河南町文化財調査報告書』第5集「御塩蔵場跡―発掘調査報告書―」平成3年3月　P.1～21

河南町文化財調査報告書　第5集

御塩蔵場跡

発掘調査報告書

平成3年3月4日　印刷
平成3年3月5日　発刊

発行　河南町教育委員会
〒987-11　宮城県桃生郡河南町前谷地字黒沢前7
TEL　0225（72）2111

印刷　㈱松弘堂
〒986　宮城県石巻市門脇字本草園2番16
TEL　0225（96）5555㈹